

消費者の窓

～第30号～

● 5月は消費者月間です

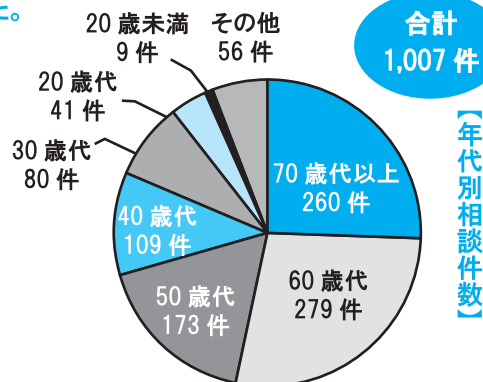


平成29年度の消費生活相談概要がまとまりました。

トラブル第1位は「架空請求」、第2位は「インターネット関連」でした。

■相談が多かった商品・サービス

- 1位 商品一般(商品・役務を特定できないもの)
※身に覚えのない架空請求はがきなど
- 2位 運輸・通信サービス(インターネット関連など)
※サイト利用料(デジタルコンテンツ)の架空請求、光回線契約に関する相談など
- 3位 金融・保険サービス(多重債務など)
- 4位 食料品 ※電話勧誘や通販での健康食品のトラブルなど



事例1

相談急増 はがきによる架空請求



「総合消費料金に関する訴訟最終告知」というはがきが突然届いた。訴訟や差し押さえなどと書いてあり、不安。

アドバイス

不安をおおひ、電話をかけさせようとするものです。連絡をするとお金を要求されたり、電話番号等の個人情報を知られたりします。決して連絡してはいけません。

事例2

「お試し」「1回だけ」のつもりが定期購入だった!?



スマホで「格安! 500円」の広告を見てサブリメントを注文し、受け取った。翌月また届き、今度は6,000円の請求書が入っていて、4回購入しないと解約できない。

アドバイス

途中で解約できない場合や事業者につながらない場合もあります。商品注文前に、購入条件などの契約内容をしっかりと確認することが大切です。

いきいき消費者フォーラム in 2018

テーマ「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない～」

とき/5月26日(土) 午前10時半～午後3時半
ところ/AOSSA 8階 県民ホール・1階 アトリウム

- **ステージ発表** 午前10時35分～11時20分
活動紹介「循環型社会を目指して」
寸劇「振り込め詐欺の手口教えます」
- **パネル展示**
「食と健康について(漢方について学ぼう)」
越前市消費者グループ連絡協議会 他
- **農林産物・鉢花販売**
- **講演会** 午後2時～3時半 入場無料
「消費者トラブルの現状と長寿社会の安全安心な暮らし方」
すみた ひろこ
講師 住田 裕子 弁護士
- **消費者団体による体験教室**
手作り体験教室「マカロンメジャーづくり」他